

# 地区公民館(施設)の管理状況等について

## 1 開館日・開館時間

- 条例では開館時間を午前9時から午後9時、閉館日は、年末年始、盆、土・日と施設によって異なる。ただし、市の許可を得て、地区において柔軟に開館日や時間を定めている。

## 2 管理状況(7地区のみ)

- 施設管理は地区に委ね、市から細かな条件は付していない。
- 館長・主事等の勤務時間と施設の利用件数が、比例傾向にある。
- 大船渡地区は、午後以降、管理人を置いているが、負担が大きい。
- 他の地区は、夜間及び土日は利用時、または開閉時のみ、管理人等が対応している。

## 3 利用状況

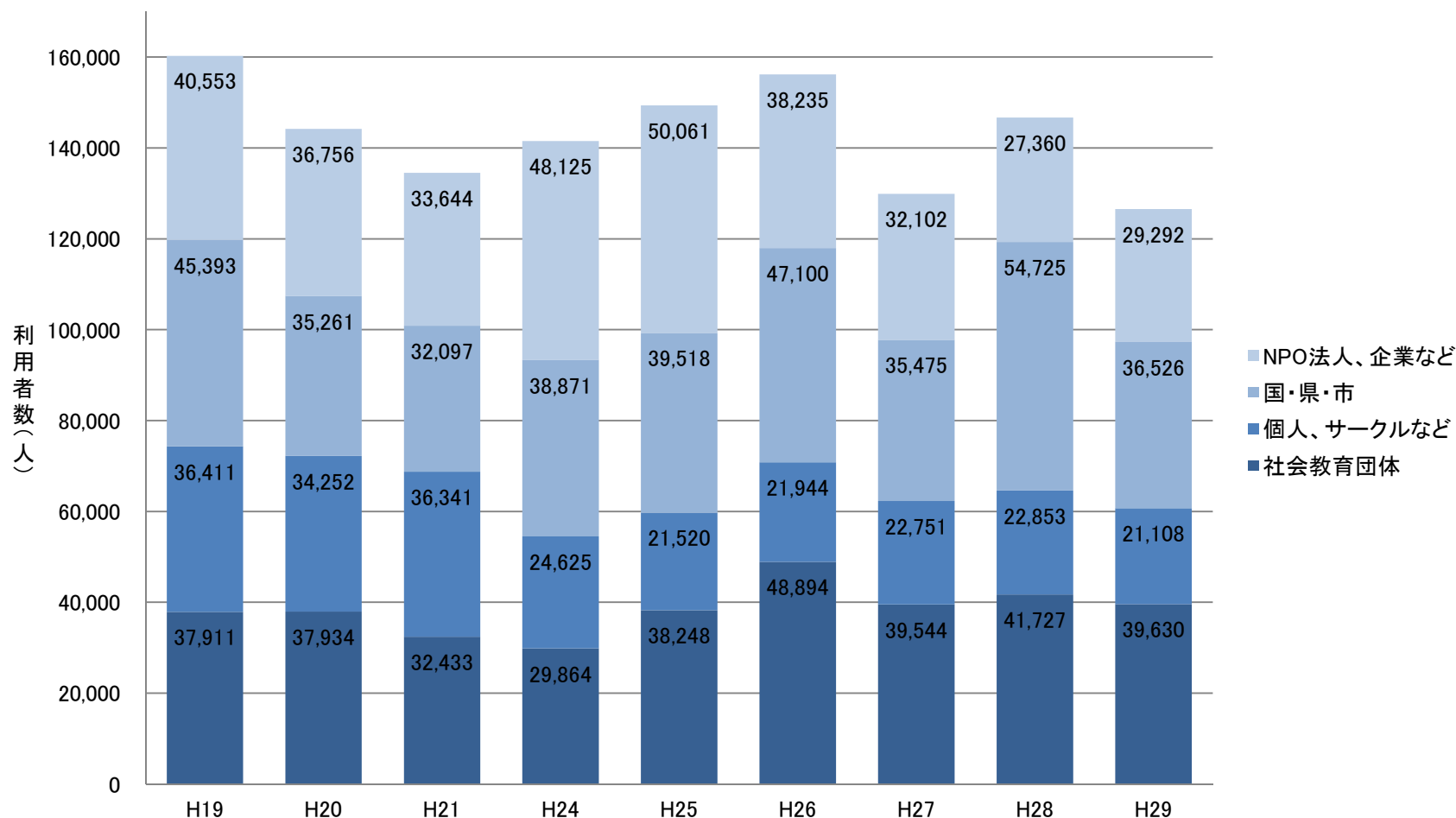
- 「社会教育団体」「個人・サークル等」「官公庁」「NPO法人、企業等」の4区分で把握しているが、社会教育団体が出出しているだけでなく、概ね均等に利用されている。
- 大船渡、末崎、猪川地区は、年間800件から1,400件と利用件数が多い。

# 地区公民館の管理状況

区分	管理方法	建築年	地区名	館長・主事出勤状況		管理人等の状況		開館時間	休館日
				館長	主事	管理人	鍵預かり人等		
単独公民館	直営 (使用料)	H5	大船渡	週5・半日	週6・全日	週6・午後～夜	—	9:00～ 21:00	月曜、祝日、盆、年末年始
		R1	赤崎	週2・全日	週2・全日	週5・全日 夜間利用時	—		水曜日、祝日
		S55	猪川	週5・全日	週6・全日 ※ほかに 書記が週2・半日	週2・半日	夜間利用時		土日、祝日、盆、年末年始
		S62	日頃市	週3・半日	週3・半日	週5・全日 夜間利用時	—		盆、年末年始
むらづくり研修施設	指定管理 (利用料金)	S55	末崎	週2・半日	週1・全日 週1・半日 ※ほかに 書記が週2・半日	週5・半日	夜間利用時	9:00～ 21:00	日曜、祝日、盆、年末年始
		H15	蛸ノ浦	週5・半日	週5・半日	—	午後夜間利用時 (開閉錠は利用者)		土日、祝日、盆、年末年始
		S49	立根	週3・半日	週3・半日 ※ほかに 書記が週2・半日	週3・不定期 (清掃)			盆、年末年始
庁舎等併設	指定管理 (使用料)	H11	盛 (カメラアホール)	随時	週5・半日	指定管理者 (民間事業者)	—	9:00～ 21:30	土日、祝日 (カメラアホール:年末年始)
		S60 [H26 改修]	越喜来 (三陸公民館)	週3・半日	週3・半日				年末年始
	直営 (出張所併設)	H22	綾里	週5・全日	週3・全日	日中:出張所職員	夜間利用時	9:00～ 21:00	土日、祝日
		H6	吉浜	随時	随時				

○6館(大船渡、赤崎、猪川、日頃市、末崎、立根)で、貸館等に対応する管理人を配置。  
 ○9館(指定管理2館を除く全館)で、夜間などにおける利用に管理人、鍵預かり人等が対応。

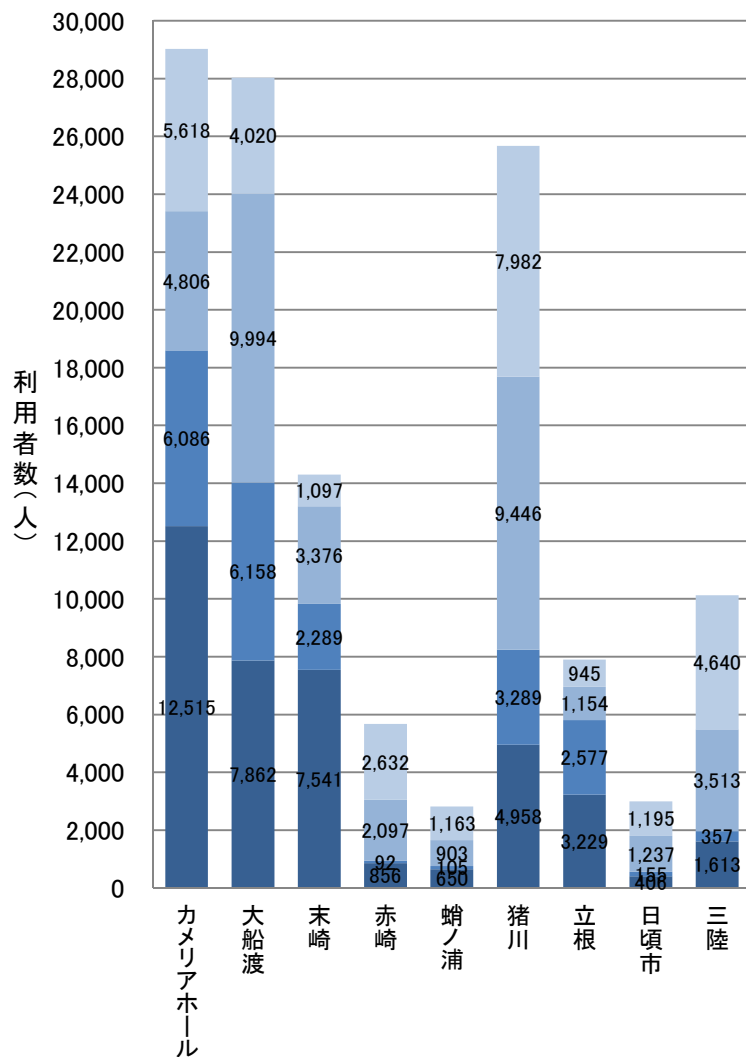
# 地区公民館の利用状況 ①区分別利用者数の推移



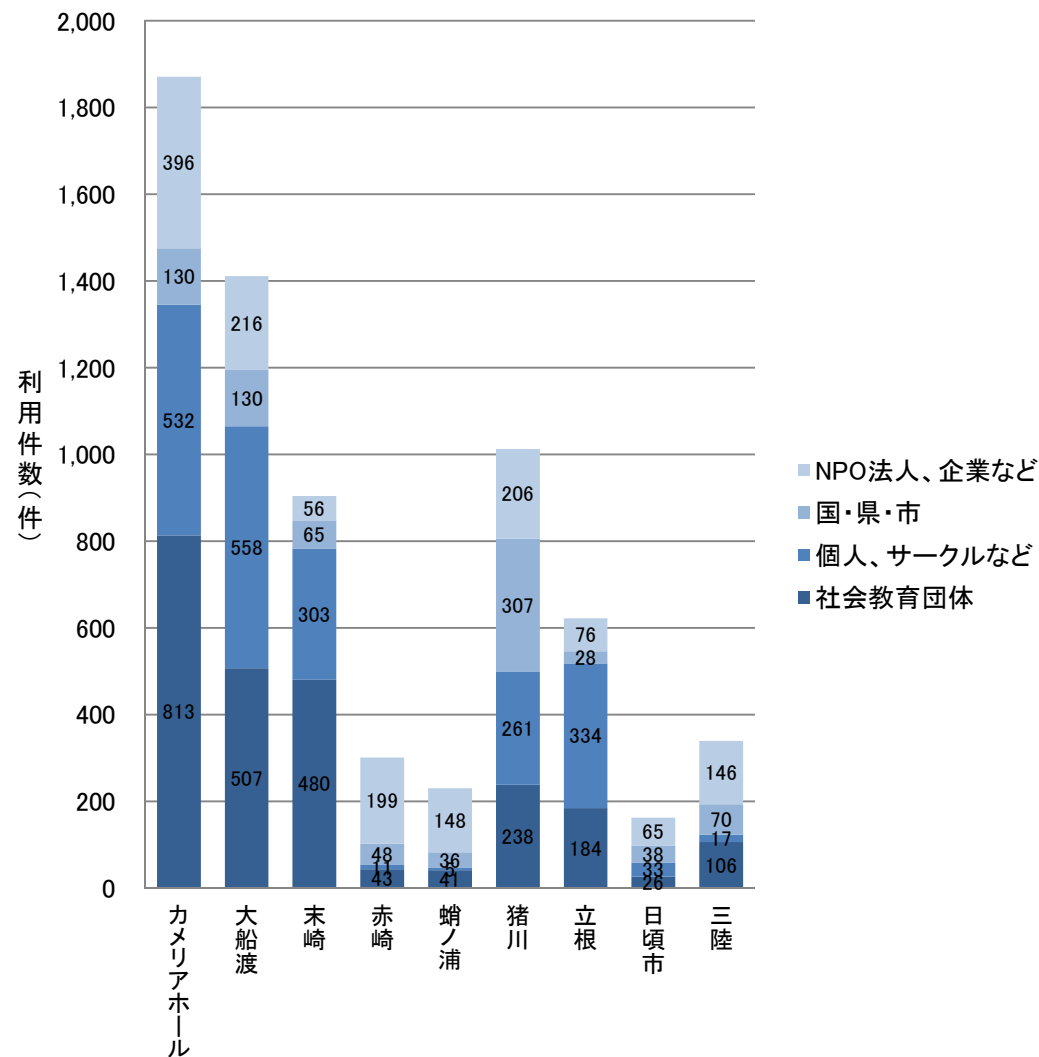
- 社会教育団体の利用者は全体の約1/4で、他の分野でも広く利用
- 「社会教育団体」と「国・県・市」の利用時は、使用料等を免除

# 地区公民館の利用状況 ②地区別利用者数・件数

平成29年度 利用者数



平成29年度 利用件数



- 大船渡、末崎及び猪川地区は、年間800～1,400件の利用件数
- カメリアホールと三陸公民館は、民間事業者が指定管理